



光通信が徳倉建設<1892>株式の変更報告書を提出（買い増し）



名証2部の徳倉建設<1892>について、光通信が3月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上増加、単体株券等保有割合の1%以上増加」によるもの。

報告書によると、光通信の徳倉建設株式保有比率は、6.02%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年2月22日。